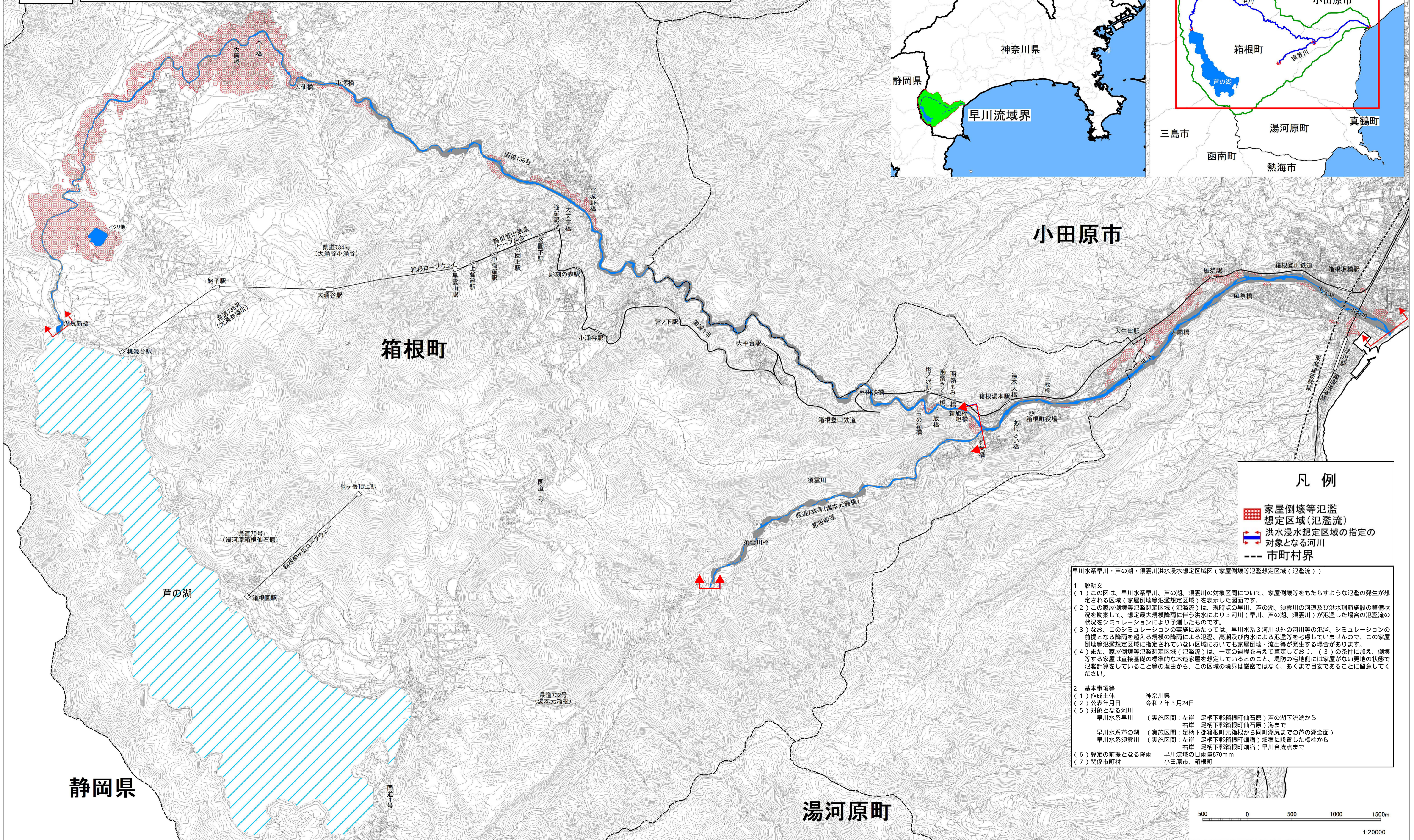
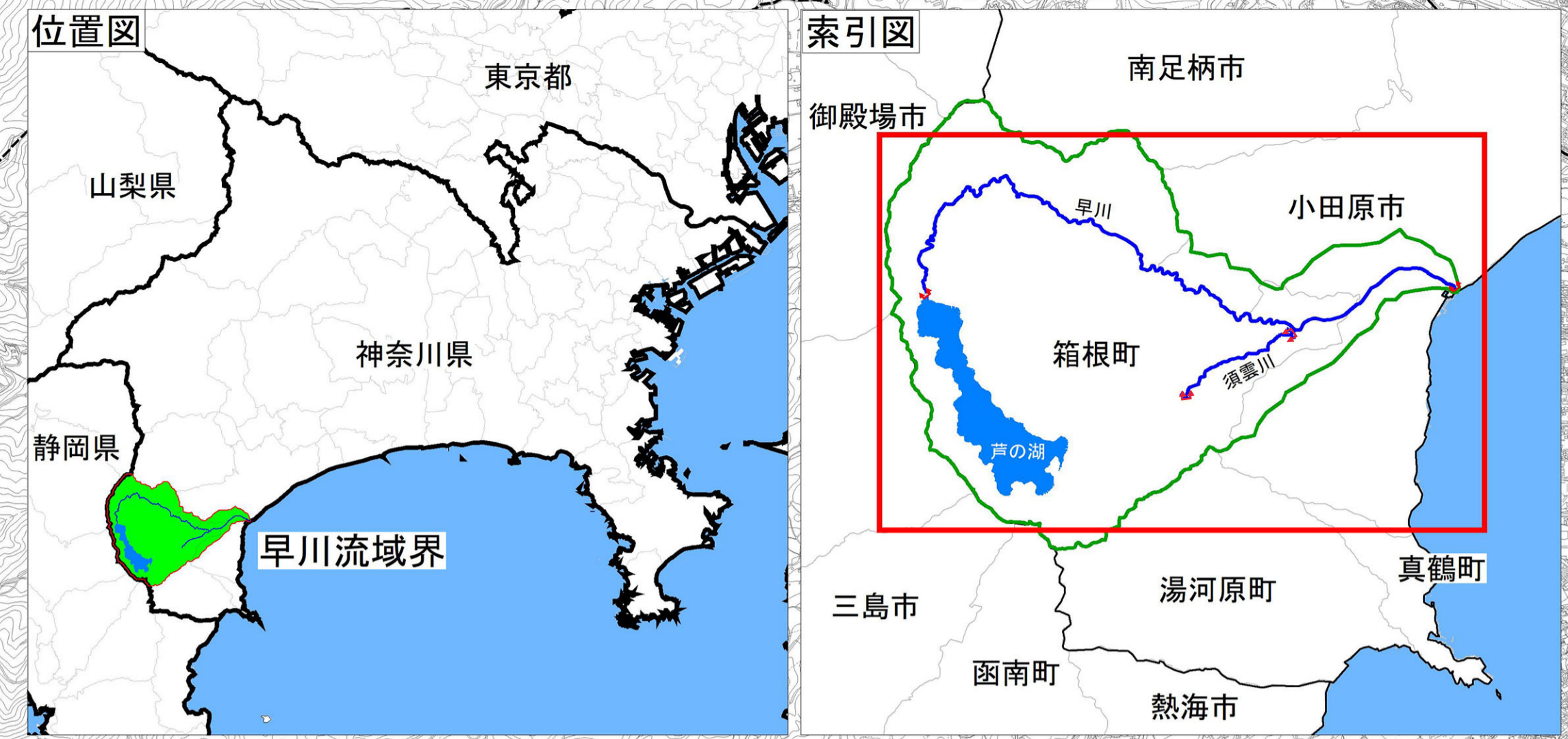
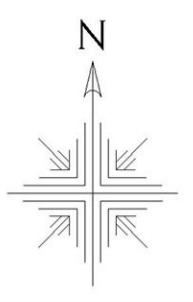


早川水系早川・芦の湖・須雲川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



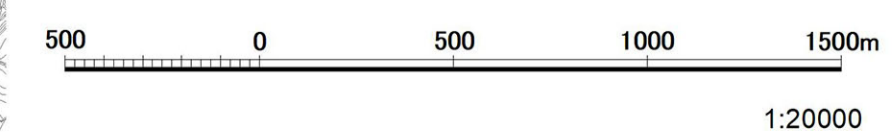
凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川
- 市町村界

早川水系早川・芦の湖・須雲川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

- 1 説明文
 - (1) この図は、早川水系早川、芦の湖、須雲川の対象区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)は、現時点の早川、芦の湖、須雲川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により3河川(早川、芦の湖、須雲川)が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、早川水系3河川以外の河川等の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊、流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)は、一定の過程を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
 - (1) 作成主体 神奈川県
 - (2) 公表年月日 令和2年3月24日
 - (5) 対象となる河川

早川水系早川	(実施区間: 左岸 足柄下郡箱根町仙石原) 芦の湖下流端から
	右岸 足柄下郡箱根町仙石原) 海まで
早川水系芦の湖	(実施区間: 足柄下郡箱根町元箱根から同町湖尻までの芦の湖全面)
早川水系須雲川	(実施区間: 左岸 足柄下郡箱根町畑宿) 畑宿に設置した標柱から
	右岸 足柄下郡箱根町畑宿) 早川合流点まで
 - (6) 算定の前提となる降雨 早川流域の日雨量870mm
 - (7) 関係市町村 小田原市、箱根町



※A1出力時は1:20,000、A3出力時は1:40,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第458号)